

令和 7 年度水産関係予算概算要求の主要事項

～食料安全保障の確立に向けた持続的な水産業の発展と活力ある漁村の実現～

令和 6 年 8 月
水 産 庁

(※) 各項目の下段 () 内は、令和 6 年度当初予算額

1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

① 資源調査・評価の充実

ア 資源調査・評価の拡充

8 9 億円

(5 2 億円)

- ・ 海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価の実現に向け、新たな技術を活用した調査船調査等や漁業者の協力による漁船活用調査、外国との研究連携等を実施し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を強化するとともに、最大持続生産量 (MSY) をベースとする資源評価の精度向上等を推進
- ・ 水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造し、資源評価等に必要な調査を実施

イ 漁獲情報の収集体制強化や適正な流通管理に必要な情報伝達等の電子化推進

7 億円

うちデジタル庁計上：6 億円

(4 億円)

(うちデジタル庁計上：4 億円)

- ・ 漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化等に対応したシステムの整備や水産流通適正化制度に基づく流通段階の情報伝達等の電子化を推進するなど、適切な資源評価・適正な流通管理を促進する体制を構築

② 新たな資源管理の着実な推進

1 8 億円

うちデジタル庁計上：2 億円

(7 億円)

(うちデジタル庁計上：1 億円)

- ・ 漁業法の下、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC 管理等を円滑に推進するため、TAC 管理に資する混獲回避技術等の数量管理技術の開発の推進、IQ 管理の拡大に向けた取組の支援、資源管理協定の高度化、遊漁の実態把握及び安全設備の導入、太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化を推進

③ 漁業経営安定対策の着実な実施

5 6 4 億円

(3 5 1 億円)

- ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぶらす）を実施 （うち漁業収入安定対策事業）
224億円
（202億円）

- ・ 燃油や配合飼料の価格上昇に対する対策や経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援等を実施

④ 漁業取締・密漁監視体制の強化等

228億円

- ・ 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施

うちデジタル庁計上：4億円

（159億円）

（うちデジタル庁計上：4億円）

2 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

① 沿岸漁業の競争力強化

- ・ 海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や漁業の省エネ化などに対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

（水産業成長産業化沿岸地域創出事業）

40億円

（30億円）

② 沖合・遠洋漁業の競争力強化

92億円

（17億円）

- ・ 高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を支援する漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）を実施

（うち漁業構造改革総合対策事業）

85億円

（11億円）

- ・ 外務省・関係機関と連携しつつ、積極的かつ迅速な漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保

③ 養殖業の成長産業化

92億円の内数

（14億円の内数）

- ・ 輸出拡大も見据えた養殖業の成長産業化に向け、輸入等に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料や優良系統の種苗開発を支援

大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等して実施する輸出拡大も見据えたマーケットイン型養殖の実証による収益性向上の取組等を支援	
④ 内水面及びさけ・ます等資源対策	19億円 (14億円)
地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、カワウ等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率の向上に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援	
⑤ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成	10億円 (5億円)
漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施、漁業への就業前の若者への資金の交付、若手漁業者の経営・技術能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援	
⑥ スマート化のための伴走者の育成等	3億円 (2億円)
漁業者等へのスマート機械導入、地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成等の取組を支援	
⑦ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化	4億円 (3億円)
収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援	
⑧ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進等	11億円 (6億円)
原材料不足や人手不足、輸送能力不足など水産加工業の課題解決に向けた、サプライチェーン上の関係者や専門家等の幅広い連携による ICT や DX 等の先端技術導入等の取組、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給における平準化の取組、魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進	
⑨ 捕鯨対策	(所要額) 51億円 (51億円)
捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援	

3 地域を支える漁村の活性化の推進

① 浜の再生・活性化

56億円

(20億円)

- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者等に必要な共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進

(うち浜の活力再生・成長促進交付金)

55億円

(20億円)

- ・ 海事行政情報を一体的に管理する海事行政DXの構築推進のため、遊漁船に係る情報データベースを整備するとともに、遊漁船業者や漁協等からなる協議会を通じて地域の水産業と調和のとれた遊漁船業を推進

② 漁場生産力・水産多面的機能の発揮等

56億円

(38億円)

- ・ 気候変動・環境変化に対応するため、漁場生産力の強化やブルーカーボンに資する漁業者等が行うモニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性の向上を図りつつ、藻場・干潟の保全活動への重点的な支援を推進するとともに、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進

(うち漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業)

30億円

(15億円)

③ 海業の全国的な展開

- ・ 海業の取組の立ち上げに必要な実証調査、民間事業者との連携の仕組みや体制づくり、漁業者等に対する意識醸成や海業の一步を踏み出すための取組等を支援

(海業振興支援事業)

5億円

(一)

- ・ 水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備、既存施設への海業機能の付加、海業の推進に向けた漁港の有効活用のための環境づくり等を支援

(浜の活力再生・成長促進交付金)

55億円の内数

(20億円の内数)

(漁港機能増進事業)

8億円の内数

(5億円の内数)

(水産基盤整備事業)

867億円の内数

(730億円の内数)

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業＜公共＞

867億円

(730億円)

- ・ 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、魚種変化・分布拡大等の環境変化への対応や CO2 排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

② 漁港の機能増進

8億円

(5億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備を支援

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

(農村振興局計上)

905億円の内数

(770億円の内数)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

① 水産業復興販売加速化支援事業	(復興庁計上) 4 1 億円 (4 1 億円)
ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援	
② 被災地次世代漁業人材確保支援事業	(復興庁計上) 5 億円 (5 億円)
震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修支援等を支援	
震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援	1 7 億円 (1 7 億円)
③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策	(復興庁計上) 7 億円 (7 億円)
ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施	
被災地における種苗の生産・放流の取組を支援	9 億円 (1 0 億円)
福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、収益性の高い体制の確保等を図る取組を支援（がんばる漁業・養殖業復興支援事業）、漁業者グループへの漁業用機器設備の導入支援を実施	4 8 億円 (4 億円)
④ 災害関連融資	(復興庁計上) (融資枠)
被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施	1 2 2 億円 (1 2 8 億円)

※ 農業の構造転換を5年間で集中的に推進する等のための「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費並びに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費及び諫早湾干拓潮受堤防排水門の非開門を前提とした有明海の再生の加速化に係る経費については、予算編成過程で検討。

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価のため、新たな技術を活用した調査船調査、市場調査、漁船活用調査等を実施し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**をベースとする資源評価の精度向上、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動に対する**海洋環境要因の把握**を推進します。

＜政策目標＞

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（38資源〔令和6年度〕→43資源〔令和10年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象種の**資源評価の高度化及び更なる精度向上**のため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携し、新たな技術を活用した**調査船調査**、画像処理技術も活用した**市場調査**、**漁船活用調査等**を行い、資源水準及び資源動向の判断並びにMSYをベースとする資源評価の更なる精度向上に必要な**生物学的情報**、**再生産情報**、**年齢別の漁獲情報等**を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁やブリ、ズワイガニ等の分布・回遊の変化を踏まえ、調査船やプランクトンカメラ等を利用し、**分布域の変化**、**産卵場における稚魚の発生状況**、**水温**、**海流及び餌料環境等の情報を収集し**、**海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明**に取り組めます。また、水産資源を取り巻く**生態系の特徴や動向を俯瞰的に評価し**、**海洋環境の変動や種間関係等を含めたより高度な資源評価の実装**に取り組めます。

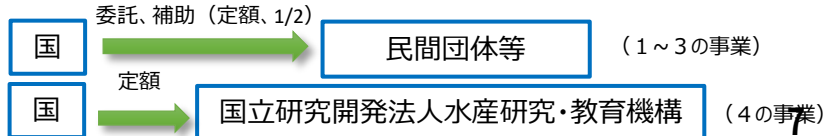
3. 資源評価の精度向上、理解促進等

外部有識者によるピアレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した**研究連携を推進し**、**資源評価の高度化及び更なる精度向上**に取り組めます。また、**資源評価の方法や評価結果の情報提供**を通じて、理解促進を図ります。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる**資源調査のニーズへの対応**と様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**のため、代船を建造します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査
・国、都道府県が連携して**調査船調査**や**漁獲報告**により情報を収集
・**市場調査**や**漁船活用調査等**を充実させ、漁業者等からの情報を収集
・NPFC等、**我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種**の資源や生態の情報を収集
・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査 等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造
・高まる資源調査のニーズへの対応
・様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**
・建造から29年経過し、安全な運行と調査の実施に支障

蒼鷹丸の代船を建造

MSYをベースとする資源評価

○MSY水準に基づく資源状態の判断
○生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

○資源量指標値等の分析
○資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

○調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

・資源状態、ABCといった**MSYをベースとする資源評価**を提供
・資源水準・動向の情報を地域に提供し、**自主的な取組みである資源管理協定等**に活用
・我が国の漁業に係る**公海域などの国際資源管理の強化**

【お問い合わせ先】

（1～3の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（4の事業）研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。
また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、適法採捕証明書等の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム導入や太平洋クロマグロの漁獲監視の高度化を図るための監視手段等の検証や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用・保守・改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

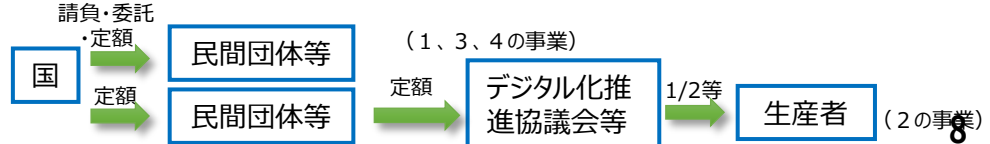
3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度に基づき政府が発行する適法採捕証明書等（EU等向けの漁獲証明書等も含む。）の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム開発を行うとともに、既存の情報伝達システムの安定的な運用を図ります。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

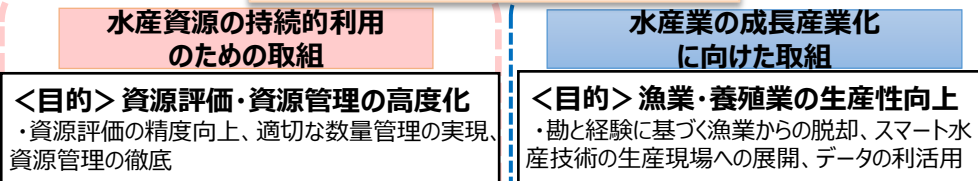
太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化を図る新たな監視手段等の調査・検討・モデル的な検証等を行うとともに、太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進



スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援を実施します。

① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

③ 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

- ・証明書発行、番号伝達等の電子化推進

④ 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
- ・うなぎ稚魚流通の一元的管理体制を構築

① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を下支え

② スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

【お問い合わせ先】

- (1,2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
- (3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
- (4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)
- 栽培養殖課 (03-3502-8489)
- 漁獲監理官 (03-6744-7134)

<対策のポイント>
改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

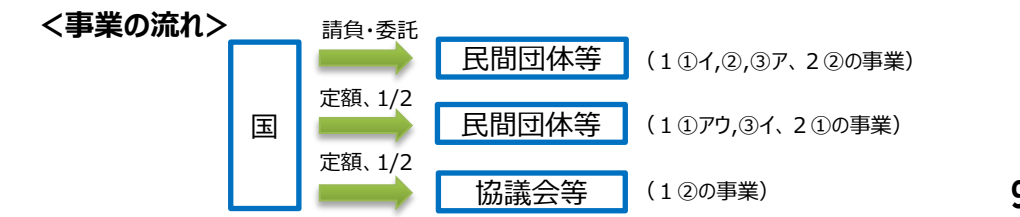
<事業目標>
資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1.国内資源の管理体制構築促進事業
- ① 数量管理体制構築推進事業
ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
イ 定置網漁業等におけるスマート技術を用いた漁業管理の取組等を発信します。
ウ IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。
- ② 科学的知見に基づく資源管理協定高度化推進事業
自主的な資源管理の体制の高度化のための資源管理協定の履行確認、取組の効果の検証に必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
ア TAC対象資源の拡大等が進む中、適切なTAC管理体制を確立するため、遊漁による採捕量等を把握するための調査を実施します。また、特に厳しい管理が求められているクロマグロ遊漁について管理の高度化を図るため、必要なシステムの整備を行います。
イ 遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁船における採捕量の収集を促進させる取組を行うことに加え、遊漁指導員の育成・派遣を通じて、遊漁船業者・遊漁者に対する資源管理等の指導・周知啓発及び安全設備の導入を支援します。

- 2.国際資源の管理体制構築促進事業
- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。



国内資源の管理体制構築促進

「TAC管理・IQ管理を強化」
数量管理のための技術の開発
・定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援
・スマート技術を用いた漁業管理の取組等を発信

IQ管理の推進に向けた調査等の取組
・大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を支援

「自主的な管理を強化」
資源管理協定の高度化
・資源管理協定の着実な実施に加え、資源管理協定の取組の効果の検証のために必要な調査指導等を行い、自主的資源管理措置の高度化を支援

「遊漁採捕量等の把握・クロマグロ遊漁の管理高度化、遊漁者等への周知啓発」
・TAC対象資源の拡大等に合わせた遊漁採捕量等の調査、クロマグロ遊漁管理の高度化に伴うシステム整備、遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣等を支援。

国際資源の管理体制構築促進

・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
・科学オブザーバーの配乗・EMの実施
収集データの解析にかかる体制構築

・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備
・漁獲証明制度、DNA分析等による漁獲・輸入管理

【お問い合わせ先】

（1 ①アイの事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（1 ①ウ②の事業）漁獲監理官（03-3502-8452）
（1 ③の事業）管理調整課（03-3502-7768）
（2 の事業）国際課（03-3501-3861）

<対策のポイント>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

<事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%）

<事業の内容>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

<共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。
（国の上乗せ補助は共済掛金の30%（平均）程度）

3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>

国

定額

全国漁業共済組合
連合会

共済掛金の
上乗せ補助

収入減少を補填

漁業者

<事業イメージ>

① 補償水準

収入変動

基準収入※

100%

90%（原則）

80%（原則）

自己負担部分

積ぶらで補填部分

減収

漁業共済で補填部分

② 負担

○ 積立方式（積立ぶらす）

・ 漁業者毎の積立が各自の補填原資（預り金扱い）。支払時に国費助成（漁業者：国＝1：3）。

○ 保険方式（漁業共済）

・ 全国の漁業者から集めた掛金を全体プールした資金が補填原資（掛捨て）。掛金には法定補助に加え、上乗せ補助（併せて平均70%程度）。

※基準収入

漁業者毎の直近5年収入のうち、最大と最小を除く3カ年平均

積ぶら払戻金の負担割合

漁業者 1 国 3

掛金の負担割合（模式図）

法定補助金（平均40%）

収安補助金（平均30%）

自己負担

平均70%程度

<対策のポイント>

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

<事業目標>

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

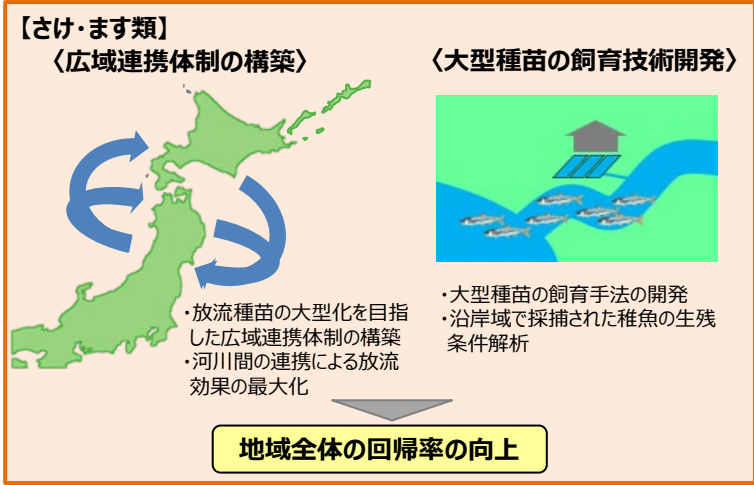
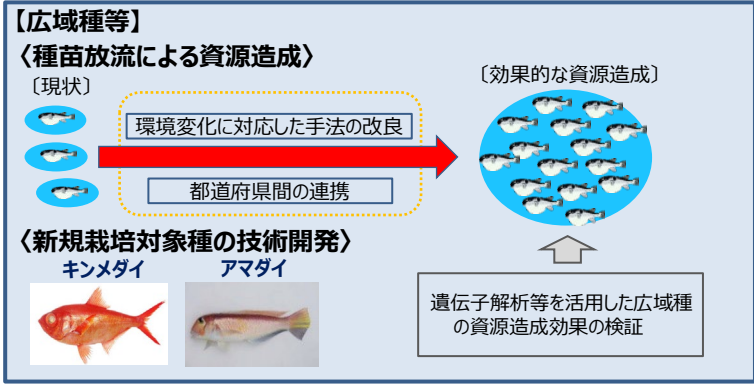
<事業イメージ>

1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法の改良や、都道府県間の連携体制構築、及び遺伝子解析等を活用した広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。

2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制を構築するとともに、河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、これまでに得られた種苗生産・放流技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。



資源造成・回復

<事業の流れ>

